

## 令和7年度 東住吉区区政会議第2回本会

1 開催日時 令和8年1月8日(木)午後7時00分～午後8時36分

2 開催場所 東住吉区役所 3階 302・303会議室

3 出席者の氏名

(出席委員)

石田 貴之、伊藤 智美、尾松 謙一、川村 学、木田 亜由巴、小坪 琢平  
佐藤 茂忠、関本 勇義、高原 丈典、種谷 範雄、田村 愛子、津野 采子  
花川 義翁、松井 智枝、丸川 正吾、山崎 主喜

(欠席委員)

小縣 由明、樋口 徹

(市会議員)

田辺 信広、辻 義隆、湊上 浩美

(東住吉区役所)

藤原区長、今西副区長、森本総務課長、重枝政策企画担当課長  
松木区民企画課長、益田防災・安全安心担当課長、藤井窓口サービス課長  
羽根保健福祉課長、小阪保健担当課長、七堂保健主幹、江原子育て支援担当課長  
秋山保護課長、奥田生活支援担当課長

4 議題

1 開会

2 議題

- (1) 議長・副議長の選任について
- (2) 東住吉区将来ビジョン(2026-2030)(案)について
- (3) 令和8年度運営方針(素案)について
- (4) その他

3 閉会

### ○重枝政策企画担当課長

本日はお忙しいところ、夜分にもかかわらずお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから、東住吉区政会議第2回の本会議を始めさせていただきます。

私は、区政会議の事務局を担当しております、政策企画担当課長の重枝と申します。どうぞよろしく願いいたします。

前回9月の区政会議以降、10月に委員の改選を行いまして、新たに8名の方に委員に御就任をいただきますとともに、10名の方に引き続き委員に御就任をいただいております。後ほど委員の皆様を御紹介させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

まず最初に、会議の成立要件ということで、この会議につきましては、条例に基づきます会議ということで、規定によりまして、委員定数の2分の1以上の出席が必要とされております。本日は委員の定数が18名のところ、現時点で15名の御出席をいただいておりますので、有効に成立していることをまず御報告させていただきます。

続きまして、本日御出席いただいております市会議員の皆様を御紹介させていただきます。

辻議員でございます。

### ○辻市会議員

皆さん、明けましておめでとうございます。本年もよろしく願いいたします。

### ○重枝政策企画担当課長

田辺議員でございます。

### ○田辺市会議員

新年おめでとうございます。本年もどうぞよろしく願い申し上げます。

### ○重枝政策企画担当課長

淵上議員でございます。

### ○淵上市会議員

皆さん、こんばんは。明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしく願いいたします。

### ○重枝政策企画担当課長

ありがとうございました。

それでは会議の注意事項を御説明いたします。会議は公開といたしまして、後日、議事録を公開するため録音をいたしますので、御発言の際はマイクを御使用ください。委員の皆様の前にマイクがございます。発言される際は挙手をいただき、指名がございましたら、最初にお名前を言っていただき、御意見を述べていただくようお願いいたします。

また、本日の会議につきましては、会議の様子を私どもの後ろに置いてあります、ビデオカメラで動画撮影をさせていただきまして、議事録を公表するまでの間、区の公式YouTubeにおきまして配信をいたしますので、御理解と御協力をよろしくをお願いいたします。

本日の資料につきましては事前にお送りをさせていただいておりますが、皆様、お手元にご覧いただけますでしょうか。資料のない委員の方、いらっしゃいませんか。なお、資料の会議次第につきまして、事前にお送りしたのから修正がございまして、机上に修正した次第を配付させていただいておりますので、お手数ですが、差し替えをお願いいたします。

本日の会議時間は、1時間半程度を予定してございまして、8時半までには終了したいというふうに考えてございますので、時間内で活発な意見交換が行われ、会議を効率よく進めることができますよう、皆様の御協力をよろしくをお願いいたします。

それでは会議に先立ちまして、東住吉区長の藤原より御挨拶を申し上げます。

#### ○藤原区長

こんばんは。区長の藤原でございます。皆様には本日、年初めで何かとお忙しい中御出席いただき、また日頃は市政・区政の推進に御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

東住吉区区政会議の本年度第2回本会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。今回は新しいメンバー構成での初めての会議でございます。引き続き、あるいは新しく委員に御就任いただきました皆様ともども、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は、お手元の次第のとおり、議長と副議長を選任いただいた後、これまで頂戴いたしました御意見を踏まえ取りまとめました、次期東住吉区将来ビジョンの案の内容を御確認いただきたく存じます。さらに、令和8年度から5年間を対象といたします、次期将来ビジョンの各年度のアクションプランとなります、東住吉区運営方針の令和8年度分につきまして、現時点で取りまとめました素案の内容を、令和7年度分からの変更点などを踏まえながら御説明させていただき、御意見を頂戴いたしたいと存じます。

皆様には、本日も活発な御議論をいただきますことをお願い申しあげまして、簡単ではございますが、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

#### ○重枝政策企画担当課長

それでは、今回は新たに御就任をいただいております委員の方もおられますので、私から委員の皆様の御紹介をさせていただきたいと思っております。私の右手から順番にお名前をお呼びいたしますので、御一礼をお願いできたらと存じます。

大阪府中小企業家同友会 東住吉支部の石田貴之様です。

公募委員の伊藤智美様です。

東住吉区商店会連盟の川村学様です。

公募委員の木田亜由巴様です。

東住吉区社会福祉協議会の佐藤茂忠様です。

公募委員の小坪琢平様です。

一般社団法人東住吉産業会の高原丈典様です。

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社の丸川正吾様です。

大阪総合保育大学短期大学部の尾松謙一様です。

公募委員の関本勇義様です。

公募委員の松井智枝様です。

東住吉区地域振興会の種谷範雄様です。

東住吉区PTA協議会の田村愛子様です。

公募委員の津野采子様です。

東住吉区民生委員児童委員協議会の花川義翁様です。

東住吉区の各地域活動協議会から山崎主喜様です。

なお、一般社団法人大阪市東住吉区医師会の樋口徹様におかれましては、遅れての御到着でございます。

また、東住吉区青少年指導員連絡協議会の小縣由明様におかれましては、本日は欠席でございます。

続きまして、出席しております区役所職員を紹介いたします。時間の都合もございましたので、私から名前を読み上げ、一礼させていただく形で紹介させていただきます。

改めまして、藤原区長です。

○藤原区長

よろしくお願ひいたします。

○重枝政策企画担当課長

今西副区長です。

○今西副区長

よろしくお願ひします。

○重枝政策企画担当課長

森本総務課長です。

○森本総務課長

よろしくお願ひいたします。

○重枝政策企画担当課長

松木区民企画課長です。

○松木区民企画課長

よろしくお願ひいたします。

○重枝政策企画担当課長

益田防災・安全安心担当課長です。

○益田防災・安全安心担当課長

よろしくお願ひいたします。

○重枝政策企画担当課長

藤井窓口サービス課長です。

○藤井窓口サービス課長

よろしくお願ひいたします。

○重枝政策企画担当課長

羽根保健福祉課長です。

○羽根保健福祉課長

よろしくお願ひします。

○重枝政策企画担当課長

小阪保健担当課長です。

○小阪保健担当課長

よろしくお願ひします。

○重枝政策企画担当課長

七堂保健主幹です。

○七堂保健主幹

よろしく申し上げます。

○重枝政策企画担当課長

江原子育て支援担当課長です。

○江原子育て支援担当課長

よろしく申し上げます。

○重枝政策企画担当課長

秋山保護課長です。

○秋山保護課長

よろしく申し上げます。

○重枝政策企画担当課長

奥田生活支援担当課長です。

○奥田生活支援担当課長

よろしく申し上げます。

○重枝政策企画担当課長

最後に、政策企画担当の重枝です。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、議題に入らせていただきます。議長選任までは私のほうで進行を務めさせていただきます。議題1「議長・副議長の選任について」でございます。区政会議の進行につきましても、区政会議の運営の基本となる事項に関する条例第7条第1項の規定に基づきまして、委員の互選により選任する議長が行います。また、議長が不在の場合は、同条第3項の規定に基づき、同様に委員の互選により選任する副議長が、その任に当たることとなります。それぞれ任期は、同条第4項の規定に基づき、委員の任期とされております。今回、委員の改選がございましたので、議長及び副議長の選任をお願いしたいと思います。皆様の方で立候補、または御推薦をいただける方はいらっしゃいますでしょうか。

佐藤委員、どうぞ。

○佐藤委員

東住吉区社会福祉協議会の佐藤です。

僭越ながら、委員2期目の私としましては、前の任期で議長、副議長として円滑に会議

を運営していただいております、丸川委員と尾松委員に、引き続き議長・副議長として、それぞれに御就任いただくのがよいかと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○重枝政策企画担当課長

ただいま丸川委員を議長に、尾松委員を副議長に推薦するというお声を頂戴いたしましたが、皆様、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

#### ○重枝政策企画担当課長

異議なしとのことでございますので、丸川委員を東住吉区区政会議議長に、尾松委員を東住吉区区政会議副議長に選任することといたします。

また、部会につきましては、会議の最後に私からまた御説明をさせていただきたいと存じます。

それでは、以降の議事進行につきまして、丸川議長、よろしく願いいたします。

#### ○丸川議長

ありがとうございます。皆さん、こんばんは。ただいま議長に御選任いただきました、丸川と申します。円滑な議事進行を努めてまいりますので、委員各位の御協力のほどよろしく願いいたします。

それでは、早速議事に入らせていただきます。議題2「東住吉区将来ビジョン（2026ー2030）（案）について」、事務局から説明をお願いいたします。

#### ○重枝政策企画担当課長

それでは引き続き、私のほうから御説明を申し上げます。資料の内容に入ります前に、お手元の資料1ー2と右肩に記載がございます、「次期東住吉区将来ビジョン策定に向けた区政会議での意見交換経過」という1枚もののA4の資料がございます。こちらを御覧いただけますでしょうか。今日初めての委員の方もいらっしゃいますので、簡単にこの間の経過を御説明申し上げます。一番上でございますように、東住吉区将来ビジョンの取組期間が令和7年度末となりますことから、次期東住吉区将来ビジョンの策定に向けましては、令和6年度から意見交換を行ってきたところでございます。その具体的な流れは、下の四角でずっと囲っているとおりでございます。6年度中に区政運営に関する基礎的事項の説明や、東住吉区にまつわるデータ、予算事業の概要を御提示させていただきまして、区の将来像として盛り込むべき視点やキーワードや御意見につきまして、取りまとめ・分類をしたものを令和6年度中の区政会議の部会のほうで意見交換をお願いしたところでご

ございます。令和7年度につきましては、6月の本会で東住吉区将来ビジョンの骨子をお示しいたしまして、そこにいただいた意見を踏まえまして、9月の部会で東住吉区将来ビジョンの素案について御意見を頂戴すると、こういったプロセスをこの間踏んできてございます。皆様からいただいた意見を踏まえまして、本日御提示する案という形で取りまとめをさせていただいているところでございます。この図で行きますと、下から2段目の二重線が引かれているところの下、次期東住吉区将来ビジョン（案）を本日1月8日の本会に提示をすると、そういった段階に来ているところでございます。私どもといたしましては、本日提示する内容で、1月下旬から幅広く区民の皆様からの意見を伺うパブリックコメント手続を行わせていただきまして、その御意見に対する対応も含めまして、3月に開催を予定しています区政会議で報告をさせていただき、成案としてまいりたいと考えております。

それでは、本日御提示しております、将来ビジョン案、右上に資料2という番号を振っております表紙の資料があろうかと思えます。簡単にではございますけれども、概要を御説明申しあげたいと思えます。目次の次のページの2ページをお開きください。大きな1「将来ビジョンとは」の1-1で、東住吉区将来ビジョンの役割を記載してございます。このビジョンは、向こう5年間の区がめざす姿をお示ししているものでございまして、次の議題でも御説明します運営方針は、単年度ごとのアクションプランになっておりますことから、その関係性を分かりやすくお示したものとなっております。

1ページ飛ばしていただきまして、4ページを御覧ください。大きな2番の「区役所と区長の役割」ということでございます。この項目では2ページにわたりまして、区役所の組織を御説明した上で、その次の6ページから東住吉区が担う主な事務事業についての記載をしております。法定受託事務というものは、国が本来果たすべき役割に係る事務で、その適正な処理を特に確保する必要があるもので、自治事務というものは、法令等に基づくものと、次のページ、法令に基づかないものがございまして、これらを区役所で所掌しているといったことをまとめさせていただいております。素案に比べまして、自治事務の記載のところですね、箇条書きにして少し見やすい形に修正をさせていただいております。

駆け足ですが、次の8ページを御覧ください。2-2の「区長の役割」ということでございまして、区長は「区長とは」のところにご覧いただけますように、地方自治法上の区役所の長として、区長として所掌する事務というものを管理する役割と、区シティ・マネージャーということで、区役所に分掌されていない事務のうち、区長に決定権を持たせる事務に

について、行政区単位で各局を横断的に総理をして、局長以下を指揮監督すると、そういった役割を持ってございます。

次の9ページには、それぞれの局の事業で区シティ・マネージャーが指揮管理する主な事務事業についてまとめさせていただいております、これもカラーにしまして、箇条書きにして見やすく整理させていただいたところでございます。

10 ページの大きな3番、東住吉区の現状と課題の項目につきましては、3-1で区の概要ということで、面積等を示させていただきまして、次の11ページから「区の特徴とまちづくりの課題」ということで、大きく5つに分けまして、①住宅系施設が多い、住まうまち、②児童数が多い、子育てのまち、③つながりと・支え合いを大事にしているまち、④都心に近く、生活利便性の高いまち、⑤スポーツに親しみやすく、自然を感じられるまちというふうにしてございまして、12ページから5ページにわたりまして、それぞれの説明をデータ等を用いて行わせていただいております。内容につきましては細かくなりますので、本日は割愛をさせていただきたいと存じます。

17 ページの(2)区内の地理的な特徴ということで、施設分布の特徴ということで、住宅地の状況でありますとか、また業務施設、公共施設の集約されている場所の説明でありますとか、教育施設が多いこと、また、次の18ページでは、人口分布の特徴ということで、駅周辺の人口密度が高いとか、そういったことをまとめさせていただいております。

これらを踏まえて、次の(3)で、「まちづくりの課題」ということで、今後将来にわたって地域として発展していくための課題を5つまとめてございまして、①で人口減少・少子高齢化の深刻化、②で健康と地域福祉増進による安心の確保、③地域防災力の向上、④事業所の減少に伴う地域経済の減退、⑤公共サービスの持続的な発展とインフラの維持・活用について、20ページ以降、またそれぞれの項目を1ページずつにまとめさせていただいているところでございます。これも一個一個の説明につきましては細かくなりますので、割愛をさせていただきます。

こうした現状のデータや課題を踏まえまして、26ページの大きな4番に、「区のこれからを考える」という項目を設けてございます。まず26ページと27ページは、SWOT分析から見る東住吉区ということで、こうした現状と課題を Strength、強み、Weakness、弱み、Opportunity、機会、Threat、脅威の観点で、以下のように整理をして、それぞれの強みや弱み、機会、脅威の観点での分類整理をさせていただいております。

また、28 ページでは4-2「区民が考える東住吉区」ということで、先ほど御説明しましたこの間の議論経過の中で、特に令和6年度に御意見をいろいろ頂戴しました、東住吉区のキーワードと、そのキーワードに関連する内容、またそのときにありました意見を分類してまとめています。

こういったものを踏まえまして29 ページ、4-3「区のこれからを考える」ということで、これにつきましては素案から追加をしているところがございます、まず①で、区役所が担う法定受託事務とか、法令等に基づく自治事務については適切に実施することをまず記載してございます。②で、区役所の裁量で実施する事業に当たっては、めざす将来像の実現のための取組を推進していくということで、この区政会議でこの間委員による意見交換を実施した内容を踏まえまして、東住吉区のめざす将来像を掲げて、将来像の実現のためのまちづくりの方向性を定めて、目標設定をしていくと、そういったことをまとめさせていただいております。

30 ページの大きな5番からが、「東住吉区がめざす将来像」ということで、これまでの東住吉区将来ビジョンの将来像を青字のところにある、「子どもが輝き、みんながしあせなまち」から次の2026年度から2030年度の将来像につきましては、「誰もがずっと住みたくなるまち」というふうにしてございます。この将来像の実現のための目標といたしまして、次の31 ページ「まちづくりの方向性」ということで、5つの目標を設定してございます。上から順番に「みんなで子どもを育てるまちづくり」、「みんな健康で安心して暮らせるまちづくり」、「みんなでつながり・支え合うまちづくり」、「みんなでわくわくを創造するまちづくり」、「みんなが便利さを感じ続けられるまちづくり」、この5つの目標につきまして以下、次のページから具体的な説明をしております。また、区政会議の中で御意見がございました「みんな」というものが何を指しているのかという点につきましては、こちらの下のところでも点線書きでみんなの定義をしてございまして、住む、働く、学ぶなど、東住吉区に関わる様々な人々、事業者、団体、幅広く指していることをお示しさせていただいております。

次の32 ページから、今申しあげました5つの目標別の視点、主な特徴、めざす姿をそれぞれ整理をさせていただいているところがございます。これにつきましては素案の内容から項目は変えてございませんが、まず「みんなで子どもを育てるまちづくり」、32 ページの部分でございますけれども、めざす姿のところには児童虐待ゼロのところには「重大な」をつけまして、重大な児童虐待ゼロ、子どもがしっかりと育つまち東住吉をめざす姿とい

うふうにしてございます。次のページの主な取組のところにつきましては、素案では文章だけ書いてありまして、適宜追加していきますと記載をしてございましたけれど、その内容が少しでも御理解いただきやすいような写真でございますとか、またイメージ図を、この後の目標の項目につきましても追加をさせていただいたところでございます。

以降、34 ページ・35 ページが、「みんなが健康で安心して暮らせるまちづくり」、それから 36 ページ・37 ページが、「みんなでつながり・支え合うまちづくり」、38 ページ・39 ページが、「みんなでわくわくを創造するまちづくり」、40 ページ・41 ページが、「みんなが便利さを感じ続けられるまちづくり」ということでまとめさせていただいております。この間の区政会議で素案から意見をいただいた部分につきましては、可能な限りの反映をさせていただいたところでございます。また5つの目標のうち、「みんな子どもを育てるまちづくり」、それから「みんなが健康で安心して暮らせるまちづくり」、「みんなでつながり・支え合うまちづくり」、この最初の3つの目標につきましては、この後、次の議題で説明いたします運営方針との整合を図らせていただいているところでございます。また、この本編とは別に資料編といった資料を今回はお付けしてございます。これにつきましては9月の部会の素案の段階では、特段ここまでお示しはしてありませんでしたが、今回の将来ビジョンの策定に当たりまして、中で取り込んだもの、取り込んでいないものを含めまして、区の人口推移をはじめといたします統計資料をまとめさせていただいているものでございます。

ただいま申しあげた内容を簡単に概要版としてまとめたものが、このA3用紙の1枚ものになってございますけれど、重複いたしますので、こちらの説明につきましては割愛をさせていただきたいと存じます。

事務局からの説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

## ○丸川議長

ありがとうございました。ここから今事務局から御説明があった内容について、御質問とか御意見を皆さんから言っていただくという時間を取らせていただきます。特に新任の委員の皆様、こういう場に手を挙げていらしていただいた方も多のかなというふうにも思いますけれども、何か自分が間違ったことを聞いてしまうのではないとか、言っちゃいけないことがあるのではないとかというふうに御懸念されるところもあるかもしれませんが、この場は皆さんの素直なというか、ストレートな御意見を言っていただく場ですので、そのところをぜひ御遠慮なく御発言をいただければということをご共有させていただ

きたいと思っております。一部の委員の皆様から、事前に資料に目を通した上で意見がある方はどうぞというような機会があったと思うのですけれども、そこで御意見をいただいている委員がおりますので、その方から御発言をいただきますが、この間皆さん、何か気づいたことはないかなとか、そういうようなところをぜひ考えていただいて、御発言いただく機会を設けますので、事前にいただいた方から行きますけれども、ちょっと考えておいていただければと思います。

伊藤委員から事前に御意見をいただいております、そののところについてお話しいたきたいのですけれども、伊藤委員から御発言をお願いしてもよろしいでしょうか。

### ○伊藤委員

伊藤です。

将来ビジョンの 37 ページのところ、「みんなでつながり・支え合うまちづくり」というところで、地域福祉サポーターさんのことが出てくるのですけれども、地域福祉サポーターさんのことがあまりよく分からないので、今回なでしこのほうに大きく取り上げられていましたのを読ませていただきました。私自身、地域福祉サポーターさんの必要性がちょっとよく分からないので、前は入っていませんでしたのですけれども、今回入れているということは、令和 8 年度、地域福祉サポーターさんを推していきたいんだということが分かるのですけれども、役割というところで、地域の身近な相談窓口、パイプ役という役割があるということが、民生委員さんの役割として、あなたの身近な相談相手、つなぎ役という言葉がありまして、全く役割がかぶっているなと思うのです。民生委員さんと地域福祉サポーターさんの違いがよく分からないというか、民生委員さんだけでは駄目なのでしょうかとか、地域福祉サポーターさんというのが全区に置かれていて、必ず各区にいないといけないという方たちなのか、そうではないのかということも分かりづらいなと思いました。ここの図の中にあるのですけれども、これはなでしこに載っていた図と全く同じものだったので、その中で右下のところに、地域福祉活動を担う新たな人材の発掘と育成と書いてあるのですが、これがサポーターさんのお仕事の中に入っているとしたら、この方たちが 3 時間勤務なのですが、その中で発掘と育成というのができるのかなというのがちょっと疑問に思いました。区民アンケートの結果として、地域福祉サポーターという方々の知名度がすごく低かったのですけれど、この方々の具体的な活動数、相談窓口というのがお仕事なのだとしたら、どれくらいの相談件数があるのかを知りたいと思いました。

以上です。

#### ○丸川議長

ありがとうございます。この 37 ページのところに書いてある地域福祉サポーターという人がどういう役割の人なのかというようなところが知りたいというところと、民生委員との違いって何ですかみたいなのところも、大きく言うとそういう質問で、いろいろと知りたいことがあるというようなことなので、その御説明をいただければというふうに思います。

#### ○重枝政策企画担当課長

まず、地域福祉サポーターの内容を羽根課長からお願いしていいですか。

#### ○羽根保健福祉課長

すみません、お待たせしました。保健福祉課長の羽根です。

御質問ありがとうございます。民生委員さんは、国の制度です。全国どこに行っても民生委員さんというのはいらっしゃって、特別な公務員という役割を担っていただいて、同じように福祉に関するお困り事を聞いたりとか、そういうことを各課につなげたりする役割を担っていただきます。その上で、民生委員さんは 24 時間お家にいてもずっと民生委員さんの役割を担うような形になっていまして、ちょっと御相談に行くにはやはりハードルが高い方も中にはいらっしゃるのではないかなということもありまして、相談窓口のチャンネルというのはたくさんあってもいいものですので、どこに相談すればいいかわかっている方は、民生委員さんなり、こういう地域福祉サポーターさんを飛ばして、例えば何かの相談をしていますというところに直接行かれたりとか、そういう明確な方だけじゃなくて、ちょっとこれに困っているとか、これはどうしたらいいのかな、どこに行ったらいいのかなという軽い御相談のほうを受けてもらって、適切な場所につなぐというような、そんな役割になります。なので、今御質問の区に置かないといけないのかという御質問のところは、東住吉区として、より多くの相談窓口のチャンネルをつくるというところで、この事業をさせていただいているところです。役割としては同じような役割を担っているのですけれど、よりチャンネルを広げるための事業というふうに思っただけだと思います。

人材の発掘とか育成というところですけど、これもわざわざどこかに出かけて行って探してくるというよりは、活動の中で御相談を聞いて、最近、子どもの手も離れてとか介護が終わってとか、ちょっと仕事を退職してとか、何かちょっとお手伝いしたいかなという

ような御相談があったときに、それならこういうのがありますよというような形で御紹介をしていく、そのような形で、グイグイ探していくというよりは、相談の中からよく地域の実情が分かった人が、じゃあこういうのがあるよねというのをつないであげるというような、そのような形がターゲットとなっています。地域では百歳体操をされていたりとか、いろいろな居場所づくり、親子サロンとか、ふれあい喫茶とか、麻雀のそういう居場所づくりみたいなことを独自にそれぞれがされています。そういうそれぞれの活動をつなげるような役割とっていただければいいかと思います。

相談件数に関しましては、6年度の実績ですが、地域福祉サポーターの役割といたしまして、地域相談窓口業務だけではないのですが、相談業務だけで大体4,652件、1年間で受けさせていただいています。その中で関係機関も、もっと言うと専門機関ですね、地域包括センターとか、障がいの関係でしたら相談支援機関とか、そういうところにつないでいくというのは、また別の計上となります。

以上です。

#### ○丸川議長

ありがとうございます。伊藤委員の質問に対して回答がありました。伊藤委員、大丈夫そうですか。ありがとうございます。

というような感じで、皆さんが思っただけのことを言っただけであればというのがあって、もうちょっとだけすみません、私が事前に出したやつを言わせていただいて、その後で皆さんに聞いていきますので、もうちょっとだけ考えておいてください。

私からですけれども、ページで行くと31ページのところで、まちづくりの方向性、その前のページのところで「誰もがずっと住みたくなるまち」という将来像に向けて、それを実現するために5つ頑張りますよというふうに書いてあるのが31ページだというふうになっています。お隣の32ページを見ると、例えばその1個目の「みんなで子どもを育てるまちづくり」というのに対して、2つ視点が書かれています。子どもたちの夢を育むというのと、子育てしやすいまちというのが書かれています。これが5つの目標に対して、その視点が2つずつあるというようなページをペラペラとめくっていただければ分かるのかなと思いますけど、では隣の2のところですね、「みんなが健康で安心して暮らせるまちづくり」という34ページのところを御覧になると、視点のところには、みんな健康で元気になるというのと、不安ゼロのまちにするというのが出てきますね。その後、この隣、36ページのところでは、互いの顔を知っているまちにする、困ったときはお互いさまの

まちにする、全部が全部読むというわけではないですけど、「まちにする」というパターンと、その後、その後ろのほうとかは「何とかができるまち」、「参加するまち」とか、「実感できるまち」みたいな書き方になっていて、5つ大事なことがあって、それに対して取り組むので、それぞれ2個ずつあるので、10個のものが視点としては並んでいるということになるのですが、結構視点の書き方みたいなものにまちまち感があるというか、それって視点ではあるんだけど、視点なんだろうかみたいな感じのところとか、うまくここがそろうとかっこいいんじゃないかな、それは好みのところもあるにはあるのですけれども、全体を見るとそういうふうに見えるなと気づいたのですが、いかがでしょうか。

#### ○重枝政策企画担当課長

政策企画担当課長の重枝でございます。

御意見ありがとうございます。おっしゃっているように表記の揺れがまだちょっとあるかなと、なるだけ減らすように見ているつもりではあるのですが、実は伊藤委員からもほかにも二、三点、表記揺れのところの御意見を頂戴しています。また私ども、この後にパブリックコメントもいただいた上での修正もございますので、その中で今いただいた意見を踏まえて、必要な修正を加えてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

#### ○丸川議長

ありがとうございます。パブコメと申して、広く皆さんにこの冊子を出して申して、何か気づいたことはありますかという、今回は皆さんで聞くというような形ですけれども、広く皆さんに聞きたいというの、パブリックコメントというふうに呼んで申して、そこの中でもいろいろ意見が出てきて、たくさんいろいろな意見が出てくる中で、どうすべきかというのを最終的に区のほうで作られるということなので、そういった目でいただければなというふうに思ひます。

ということで、お待たせ申しました。この素案について、何か御意見のある方、事前に出していないというふうに認識は申しているのですけれども、何かここが気になるんだけどとか、ここを聞いてみたいんだけどというようなことで全然構ひませんので、どなたかご発言がある方は挙手を申して、御発言をいただければと思ひます。マイクを持って事務局の方がまいりますので、ぜひ積極的に御発言いただければと思ひます。いかがでしょうか。緊張申しますよね。

木田委員、どうぞお願ひ申します。

## ○木田委員

木田です。

質問は、SWOT 分析はされていると思うのですが、例えば 40 ページですね、便利さを感じ続けられるまちづくりということで、ここでも SWOT 分析がされていると思うのですが、その強みとか弱みとか機会とか脅威というものの定義がちょっと分かりづらい、読んでいてちょっと分からないなと思って、というのも機会のところに JR の大和路線、阪和線、近鉄南大阪線とメトロ谷町線が通っているということを機会の欄に入れているのですが、これって昔から特に大きく変わることもないですし、機会って時代時代で大きな流れがあって、そこで生じてくるものが機会かなとは思いますが、線路が通っていることというのは、そもそも昔からそうだろうなという感じがして、どちらかというと強みのほうが適切なんじゃないのかなというふうに思ったりしたので、強み・弱みだったり機会だったり脅威、これの分類をしている基準というのがちょっと分かりづらいなと思いました。

あともう一点が、資料編の 21 ページとかで公共交通について統計を出していたのですが、ふだん阪和線を使っている身として、JR の阪和線のところがないのは何でなんだろうと思いました。かなり小さい疑問ですけど、ちょっとそういうところが気になったので、質問させていただきました。

以上です。

## ○丸川議長

ありがとうございます。2 点あったかなと思います。全体を通してですけど、SWOT 分析というのをしているんですけど、その中でこれって機会なんだろうか、何なんだろうかみたいところがちょっとふわっとして、まずはどういうものなのかというようなところと、どう考えていらっしゃるのかというのが 1 点目だったと思います。

2 点目は、阪和線はないのという、そういうところでしたけども、いかがでしょうか。

## ○重枝政策企画担当課長

御意見ありがとうございます。順番を逆にするのですが、JR を載せていないのは、厳密に申しあげますと、南田辺駅とかは住吉区の上に実は所在してしまっていて、東住吉区内の駅ではないので、実際に使われる方は東住吉区にたくさんいらっしゃると思うのですが、この資料編には載っていないと。東部市場前は東住吉区内にありますので載っていると、そういったことですので、そういう単純なお話でございます。

SWOT 分析ですけど、やはり東住吉区の強みというのは、例えば東住吉区に独特のこう  
いったものがありますよとか、ほかと比較した場合に極めて優位性が高いですよとか、そ  
ういったものは強みに載せるのかなというふうに私どもは考えてございます。お話がござ  
いました交通利便性の点につきましては、確かに強みの部分もあるのです。ただ、例えば  
もっと中心区のほうに行きますと、もっともっと便利が高いところもございまして、東住  
吉区の場合、その路線の特性上、南北は非常に強いのですが、東西が弱いというのがご  
ざいまして、そういったことも考慮して、ここでは機会という形にさせていただいていま  
す。実はこの5つの目標のところの SWOT 分析は、26 ページ・27 ページの大きな SWOT 分  
析から基本的には抜き出しているというところがございまして、そういったほか強みであ  
りますとか、弱みでありますとかというものの比較も見ながら分類させていただいていま  
す。明確な基準と言われると、ちょっとなかなかぱっとあれですが、ただ、そういったよ  
うな比較でありますとか、独特のユニーク性でありますとか、そういったものは極力強み  
に入れるというふうな形で整理をさせていただいています。

以上でございます。

#### ○丸川議長

積極的な御発言をありがとうございました。大丈夫そうでしょうか。ありがとうございました。  
ます。

ほかの方、どなたからでも結構ですが、何か御意見とか御感想でも全然構いませんし、  
今の何で阪和線がないのとかはシンプルな質問ということでよかったなと思いますけれど  
も、何かあればぜひいただきますが、いかがでしょうか。遠慮なくどうぞ。

松井委員、どうぞお願いします。

#### ○松井委員

松井と申します。

本当に素朴な疑問ですけども、先ほどのお困り事というのと、支え合うまちづくりの  
37 ページの部分になるのですけれども、困り事とか気になることがある方というのは、  
相談がしたいというところがあるので、窓口とか自分から情報を得て、そういったところ  
に行ったりとか、あとはちょっと困っていきそうな人であったら、民生委員さんとか地域の  
この福祉サポーターの方が伺ったりとかというものもあるかなと思うのですけれども、困り  
そうな段階でつながっていける動線というか窓口というか、何かそういったものってまだ  
本人は気づいていないけど、もしかしたらこれって困り事、その身内とか友人とかがもし

かしたらちょっとやばいかもみたいところで、つながれる動線みたいなものがあるのかどうかというのを知りたいなというのが1つで、もう一つが、やはり見守りというところで、人とのつながりというのが希薄されてきている中で、やはり地域の力というのがすごく必要だなと思うのですけれども、異変を感じるのって人とのつながりで違和感というところを覚えてからつながっていくかなと思うのですけれども、そういった違和感を感じ取れる見守りをどういう形で今されているのかというのが、強化というのをどういうふうにされているのかなというのが素朴に感じたので、知りたいかなと思います。お願いします。

#### ○丸川議長

2点、少し手前というか、本当に困る少し手前で何かつながる動線というのはありますかという質問と、見守りというのを強化するというのはありますけれども、どんな見守りなのでしょうかというような御質問だったかなと思います。よろしくお願いします。

#### ○重枝政策企画担当課長

保健福祉課長からお答えいたします。

#### ○羽根保健福祉課長

保健福祉課長、羽根です。御質問ありがとうございます。

区の事業として、地域福祉サポーターというのがあるのですが、また別に一番初めにちょっと説明させていただいた区 CM 事業ということで、大阪市の事業として、見守り強化ネットワーク事業というのがございまして、そちらでは要介護3以上とか、障がいがある方とか、そういう方がリストアップされてきまして、見守り相談室というのが社会福祉協議会の中にございまして、そちらから地域の方々に見守ってもらうために、あなたの情報を地域の方にお話ししてもいいですかというような同意文書というのを送って、それが返ってきて、いいよと、私は見守ってほしいということであれば、名簿にして、それを地域の例えば町会の方々であったり、民生委員の方々であったりに持っていただいて訪問をしていただくような形がまずあります。その中でも同意文書が返ってこない方に対しては、アウトリーチで訪問して、どうですかというようなことをしたりとか、町会さんとか地域の方々は、その名簿に載っている人以上につながっていて、心配な方は友愛訪問という形で独自にされていたりとか、この地域福祉サポーターも見守り相談室と地域を結ぶような形で、見守り相談室はそういう要件のある方しか知らない。でも地域の方はそういう要件がなくても、独居の70歳以上、今は元気だけれど、みたいな方とかはいろいろな形で知っておられるので、そこの情報をつないだりとか、そんな形はさせていただいている

のと、あと本人は困り感がなくても、周りがこの方はちょっと危ないんじゃないかというようなことは、この地域福祉サポーターさんのところに相談してきていただければ、そういう関係機関につながらせていただくというような形ですね。安否とかでいいましたら、これ以外にも、これはサポーターさんじゃないのですが、新聞の販売店とかと連携を取っておりまして、新聞が全然中に入らないとか、そういう方は通報が入るようになっていたりとか、いろいろ様々な手法でできるような形にはさせていただいております。

以上です。

#### ○松井委員

ありがとうございます。

#### ○丸川議長

時間がというわけではないのですが、ぜひしゃべりたい方というか、御意見がある方は、ぜひ言っていただければというふうには思いますけれども、いかがでしょうか。

今日、議題がもう一個ありまして、そっちもやっていただき、そのときもまた御意見をどうぞと聞きますけど、戻っていただいても構わないので、時間もありますので、議題を先に進めさせていただければなというふうに思いますし、今いろいろな御意見をいただきましたけれども、その中では今後パブリックコメントというのを行っていただくということなので、そちらも見守りつつ行けるかなというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

それでは、議題3「令和8年度運営方針（素案）について」、事務局から説明をお願いいたします。

#### ○重枝政策企画担当課長

それでは引き続き、議題3の説明をさせていただきます。右上に資料3という番号を振っております。令和7年度の運営方針と令和8年度の運営方針（素案）が並んで題を押さされている資料をお手元をお願いいたします。

運営方針は毎年度策定するものでございまして、区の事業は年度ごとに大きく変化をするものではございませんので、次期将来ビジョンの内容も踏まえつつ、令和7年度の運営方針から修正した部分を赤字で表示をさせていただくという形で、なるだけ分かりやすく御説明をさせていただければというふうに思っておりますので、左と右、それぞれ見比べながらになりますけど、御説明をお聞きいただければと存じます。

事業の内容はもう既にやっている事業、これから進める事業ですので、特に評価指標と

かを中心に御議論をお願いできればと考えてございます。まず一番上段にあります、目標、使命及び所属運営の基本的な考え方についてです。1つ下の目標という欄ですが、左側の令和7年度の運営方針では、現行の今年度末で終了する将来ビジョンで掲げております、「子どもが輝き、みんなが幸せなまち」というふうにしておりました。今回の来年度の運営方針、右側のほうでは、新たな将来ビジョンの将来像を踏まえまして、「誰もがずっと住みたくなるまち」という形にしております。

その下の使命につきましては、区民一人一人の人権が尊重される社会の実現、これは当然のことながら変わることはないのですが、この後ろの①から③のまちづくりにつきまして、新たな将来ビジョンのほうで掲げております3つの目標「みんなで子どもを育てるまちづくり」、「みんなが健康で安心して暮らせるまちづくり」、「みんなでつながり・支え合うまちづくり」、この3つの実現に向けて取り組むということとしてございます。

その下の令和8年度の所属運営の基本的な考え方というものは、①から③の事業の内容が大きく変わるわけではないので、7年度から変わるところは限られるのですが、②のところの大規模災害発生時の対応につきまして、医療機関の多くが被災により診療できなくなる事態が想定されることから、超急性期ということで、発災後おおむね24時間からの医療救護所の設置運営を中心とした医療救護体制の構築に取り組むといった形で、令和7年度の内容から少し整理をさせていただいて記載をしておるところでございます。

先ほど使命のところでも申しあげました①から③、この3つを当区におきます重点的に取り組む経営課題としてございまして、所属運営の基本的な考え方の中の大きな四角の経営課題1ということで、「みんなで子どもを育てるまちづくり」についてでございます。この中の主な戦略ということで、大きく3つの事業を掲げてございます。これは先ほど見ていただきました将来ビジョンの32ページから掲げています目標の主な取組と連動をさせてございまして、この経営課題1におきましては、まず①ということで、「出産・育児総合サポート事業」、これは妊娠・出産・育児に関する正しい知識の習得と、地域住民との交流を深めることで、養育者の効率化や育児不安を軽減するという、そうしたことを目的としました講座や教室、また心理相談員の配置や、常備育児相談できる体制の整備、またすくすく教室の実施など、項目を掲げているところでございます。②の「未就学児ための子育て支援事業」につきましては、養育状況を把握して、支援を要する場合に関係先につなげていくということから、市外から東住吉区に転入した未就学児、また区役所と連携関係のある機関に所属がある場合でも、潜在的なリスクのある未就学児の把握に努めていく

というものです。③の「大阪市こどもサポートネット事業」につきましては、学校において発見された課題を抱える子どもや子育て世帯に必要な支援につないでいくということで、学校と区役所が連携して支援方法を策定する会議において、課題を抱えた子育て世帯への支援方法を検討いたしまして、必要な支援につないでいくと、そういったことを主な戦略として、課題解決の方策としておるところです。

その下の評価指標でございますが、まず①の「出産・育児総合サポート事業」につきましては、この点で書いています教室・講座等に御参加された方のアンケートで、「育児不安が軽減された」または「子育てする際の支えとなった」、「子育てする上で発見があった」と答えた方の割合が全体の95%以上あること。それから、②の「未就学児のための子育て支援事業」につきましては、事業の対象となります未就学児の状況把握を100%行うこと。③の「大阪市こどもサポートネット事業」につきましては、このサポートネット事業で把握した支援が必要な子どもを支援につないだ割合といたしまして、85%という目標を掲げておるところでございます。

裏面を見ていただきまして、経営課題の2「みんなが健康で安心して暮らせるまちづくり」についてでございます。右側の令和8年度の内容で説明いたしますが、主な戦略としまして、①「防災力向上事業」につきましては、区民が防災や減災に関する正しい知識に基づく備えを実践し、自らの手で迅速かつ効率的な応急救助活動ができるよう、自助・互助の取組の必要性を地域に働きかけ、また、災害時における区災害対策本部としての機能を十分に発揮できるような体制を整備することとしております。4つのぽつがございますが、自宅での非常備蓄啓発等による自主防災意識の向上、防災訓練支援等による地域防災活動の支援、職員防災訓練等による区役所防災力の強化、個別避難計画の作成推進による地域防災力の強化としてございます。また、②の「大規模災害時における医療救護体制の構築」につきましては、東住吉区災害時医療救護活動マニュアルに基づきまして、区職員及び関係団体の活動を具体化しまして、災害時に超急性期から機能する医療救護体制の構築を進めることとしております。具体的には、医療救護所の設置運営訓練の実施でありますとか、先進事例の情報収集に努めることとしております。これらの評価指標につきましてはその下にございますように、①の「防災力向上事業」につきましては、まず自主防災組織主体の防災訓練が実施された地域を、令和8年度は14地域中14地域とすること。また、防災力向上事業により、地域防災リーダーをはじめとした役員の防災に関する技術や、知識が向上していると感じる地域活動協議会の割合を、令和8年度は14地域のうち10地

域達成することとしてございます。また、②の「大規模災害時における医療救護体制の構築」につきましては、医療救護所設置運営訓練の実施を年に1回以上行うこととしております。

最後に、経営課題3「みんなでつながり・支え合うまちづくり」についてでございます。この経営課題の戦略といたしましては、まず①としまして、「地域活動協議会補助事業」、また「地域活動活性化促進事業」を掲げておりまして、地域活動協議会による活動の継続推進と、課題解消に向けた助言や支援により、安定した地域運営、地域活動の活性化を促すこととしております。そのために地域活動協議会補助金の補助を行うことや、地域活動協議会の各種活動や運営の支援を行うこととしております。②につきましては、令和7年度から少し変更しているところがございます、先ほどから話が上がっております、「地域福祉サポート事業」を主な戦略としております。これは小学校区ごとに地域福祉サポーターによる地域相談窓口を設置して、誰でも・いつでも・何でも言える相談支援の充実、見守り活動や支援を通じて、住民主体の福祉コミュニティづくりを図るものでございます。

評価指標につきましては、まず、①の「地域活動協議会補助事業」、また「地域活動活性化促進事業」につきましては、地域特性に即した地域課題の解決に向けた取り組みが自主的に進められていると感じる地域活動協議会の割合、これを令和8年度末までに90%以上とすること。②の「地域福祉サポート事業」につきましては、地域福祉サポーターの存在や活動が認識され、地域の方から相談に対する支援体制が充実していると感じる地域活動協議会の割合、これを90%以上とすることを指標の目標としているところでございます。これらの主な戦略に基づきまして、区としてめざす目標の達成に努めてまいりたいと考えております。

説明につきましては以上でございます。なお、この運営方針につきましては、本日いただいた御意見でございますとか、市会における令和8年度の予算の審議を踏まえまして、最終的に区長が策定するということとなります。

以上でございます。

## ○丸川議長

ありがとうございます。資料3、左側が令和7年度で、右側が令和8年度、こういうふうな方針で考えていますというようなところで、資料として提示をされているものです。もともとこの議題に入って冒頭のところで説明がありましたけれども、評価指標のところ、それが何かというと、それぞれの活動がどういうふうになんと事業として進んでいるの

かというのを評価するために、目標みたいなのを立てましょうというのが評価指標でありますけれども、そういうところに着目をして御意見をいただきたいということが事務局からのお願いでありましたけれども、そういったところで御意見をいただきたいというふうに思うのですが、ここも事前にいただいているところからスタートしていきます。皆さん、何を聞こうかなみたいなのことを考えていただければと思います。

すみません、予感しているかもしれませんが、またここに出していただくと当たるといことになりますけれども、伊藤委員から、経営課題3の評価指標の②番ですね。裏面のところの下のところについて御意見を出していただいているので、ぜひ伊藤委員、お願いします。

#### ○伊藤委員

伊藤です。

この評価指標2の地域福祉サポート事業について、また同じことを言ってすみませんが、ここの文章がちょっと難しいというか、ぱっと読んで分からなかったのですけれども、この内容は地域活動協議会の方たちが地域福祉サポーターに対して、こういうふうに思っているという割合ということなのでしょうか。

#### ○丸川議長

ここの表現が分かりづらいですけど、どういう数字のことを言っていますかという質問かなと思います。いかがでしょうか。

#### ○重枝政策企画担当課長

政策企画担当の重枝でございます。

保健福祉課と重なる部分がありますので、私のほうで一括してお答えをさせていただきたいと思います。地域福祉サポート事業ですね、評価指標をどうするかなかなか難しいところがあります。といいますのも、お困りの方の御相談にいただけるということですけど、お困りでない方は相談に来られないので、なかなかその認識をいただくというところも非常に難しいところがあるといいますか、必要としていないと言ったら言い過ぎですけど、そういった方も実際にいらっしゃると。私どもは今回1月号の広報誌でも広く知っていただきたいということで、特集ページも組ませていただいておりますけど、そういった様々な区民の方がいらっしゃいますので、区民の方に評価をしていただくとありますと、活用いただいていないとか、そういった方々はなかなか評価が難しいと、そういったところがあるかなというふうなところが1つ。また、件数とかで表したとしましても、アウト

プットだけであれば、やったらやっただけ結果が出るというふうになってしまうので、それが評価の指標になるのかなというところでの考えが一つございまして、この事業はやはり地域の方々ともいろいろと絡みながら伺っていくことが多々ございますので、そういう地域福祉サポーターの存在や活動を地域の方、特に地域活動の中心を担っていただいています地域活動協議会で、そういった部分もしっかり見ていただいて、地域としてこのサポーターさんの存在や活動が非常にしっかり行われているかどうかというところを評価いただくと。その評価をいただく協議会の割合が、区内に 14 地域ございますので、14 地域のうち 90%以上と、そういったような形で評価をさせていただければというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

#### ○丸川議長

分かりました、続けて聞いていただいても全然。

#### ○伊藤委員

地域福祉サポーターは、地域の会館にいらっしゃる方で、地域活動協議会というのも、会館を拠点にされている方たちかなと思います。その方々が評価するということは、身内が身内を評価するというようなことになるのではないかなと思います。なので、難しいかもしれないですけど、これはおかしなことにならないのかなということと、相談窓口を知っている人の割合を令和 8 年度の目標が 35.0%以上だったのですが、それで存在や活動が認識されているというところで 90%以上出るといのは無理なのではないですかと思います。

#### ○重枝政策企画担当課長

ありがとうございます。ちょっと繰り返しになるのもあるのですが、やはり相談を必要としている人と、していない方がやはりいるというのは実際問題としてあるのかなというふうに思っております、相談を必要としない方は、なかなか興味を持ってもらにくいという実態はあるんだなというふうに我々は思っております。そうなりますと、区民アンケートの対象をどういうふうに抽出するのかとか、また実はこれは少し別の話になるのですが、こういったアンケートは統計学上どういうふうに採ることが有効性が高いのかというのが結構今いろいろと議論になっておりまして、そういった点でいいますと、この事業のところに対して申しあげると、その抽出の仕方が難しいのかなというのが 1 点ございます。その上で、先ほど委員からお話がありましたように、実際にそ

の地域の会館で活動を見ていただいているということと、その相談に対する結果というのは本当に身近に見ていただいているというふうに考えておきまして、そこをやはり地域の方々もそういうのを見ていただいた上でしっかり評価をしていただければというふうに思っています。それが本市の施策としての地域福祉サポーターの活用の実績につながるんじゃないのかなというふうに思っておるところでして、今回、こういうような指標の設定にさせていただいた次第です。アンケートを採るのは正直になかなか難しいというのが、ちょっと実態でございます。

以上でございます。

#### ○丸川議長

すみません、私も本業で何かそういう調査をしたり分析をしたりとかとすることで、その活動を測るのって、これはもう完全に個人としての発言になりますけれども、すごく難しい、先ほどあったように、知っている人と知らない人として、知らない人に聞いたってそれは知らないわなというような話がある中で、どういうふうにやるのか、手探りで試行錯誤でやっていって、特に新しい事業みたいなものというのって、設定してみて、何か違うなと思ったら、そこは柔軟に変えていけばいいのかなというふうにも思いますし、これは年度でつくる方針なので、その中で見ていくというようなやり方もあるんじゃないかなというふうに個人的には思ったりします。

#### ○重枝政策企画担当課長

そうですね、令和8年度はこういった形で思っておるのですが、また当然いい指標が出てまいりましたら、またそれを活用することも、我々としては検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いできればと思います。

#### ○丸川議長

結果から見ても、これの件について、この表裏の中でどこでもいいですけども、何か御発言・御質問・御意見がある方、ぜひ挙手をお願いできますでしょうか。いかがでしょうか。難しいですよ。ふだん指標と違って、そういう会社でいうところのノルマみたいな話なのかもしれませんけれども、というような目標を立てて、それがちゃんといくかどうかというのを見ようという数字の話ですが、本当にこれはどういう意味ですかということも含めて全然ありなので、御発言いただければと思いますが。

よろしく願いいたします。

#### ○津野委員

初めまして。津野といいます。地域でヘルパーをしています。

さっきの地域福祉サポート事業にまたごめんなさい、戻っちゃうのですが、認識としては例えばランチとか、地域包括支援センターとかと違って、一個人が本当に子どもから、ゼロ歳から高齢者までの窓口と考えたら正しいですか。

#### ○羽根保健福祉課長

保健福祉課長、羽根です。

御質問ありがとうございます。端的に申しあげましたらそのとおりで、親子サロンなんかに出向いたりとかもしますし、来ていただいた方は高齢・障がい・子ども・生活困窮、全て受けさせていただきます。その後、そういう内容でしたら例えば地域包括支援センターですねとか、相談支援機関の障がいのほうですねとか、そんな形で例えば子育てで悩んでいるのであれば、子育て相談が区役所にもございますし、そういう形になりますね。ただやはり、会館まで来ていただけるのは高齢者の方が多いのは事実です。

以上です。

#### ○丸川議長

ほかにある方、いかがでしょうか。また1回言っておくと、次以降も発言しやすくなるみたいな、特に新規の方とか、言っているのだろうか、言っちゃいけないことってないので、ぜひお気軽に御発言いただければと思います。いかがでしょうか。

伊藤委員、どうぞよろしく申し上げます。

#### ○伊藤委員

伊藤です。

経営課題2の評価指標の1のところ、防災訓練が実施された地域、令和8年度14地域中14地域というのが書かれているのですが、私はずっと東住吉区に住んでいるのですが、防災訓練に参加したことがありません。私の地域では、住民が参加する防災訓練は開かれていないと思います。今年度、北田辺だったかと思うのですが、小学校で防災訓練がされて、小学生も全員、土曜日だったか日曜日だったかに参加をするということで、次の日がお休みになるというお話を聞きました。だから、住民の方も皆さんが参加される防災訓練が多分実施されているんだと思うのですが、そういう全ての住民の方が参加される防災訓練が実施されているところと、私が知らない、誰が参加しているのか分からない防災訓練が実施されても、1地域で防災訓練を実施しましたという、1に入るのだなど、これを見たら思うのですが、その内容に関しては特に、ただ実施すればい

いという数のみの数字なのでしょうか。

**○重枝政策企画担当課長**

防災・安全安心担当課長からお答えいたします。

**○益田防災・安全安心担当課長**

防災・安全安心担当課長、益田でございます。

御質問ありがとうございます。こちらの指標で書かれています、先ほど申しあげた地域での防災訓練が実施された地域、自主防災組織主体の防災訓練が実施された地域、14地域中 14 地域の内容につきましては、こちらの運営方針の素案の目標・使命・所属運営の基本的考え方のところにも少し書かせていただいているのですが、やはり地域それぞれでいろいろな実情や、あるいは地域でこうしたいといった意向とかもございますので、それらは酌み取って反映した、これは自主防災組織そのものが主体的にやっていただく訓練に対して、区役所が支援させていただきたいというふうに思っているところですので、そういった形で取り組んでおります。区役所としては、できるだけ地域の住民の方が参加いただいて、さらに例えば、小学校のところでそういう避難所ですよ、そういった開設訓練というところでもできるだけやっていくような形でサポートもさせていただいております。この 14 地域中の 14 地域というのは、確かにそれぞれの地域ごとに防災訓練、いろいろな訓練があると思いますけれども、そういったものができている状態というふうに思っているところでございます。

以上でございます。

**○丸川議長**

その地域で考えてやる取組なので、まちまちではあるけれども、そこはそういったような形になっているということかなと思います。

どうぞ、お願いします。

**○津野委員**

津野です。

乗っかってごめんなさい、今の防災の訓練に関して、私は専門職なので、地域の福祉のことには興味があって、その知識しかあまりないのですが、私は第三者評価委員も実はやっていまして、福祉の評価をさせていただいています。なので、地域密着型の事業所等は、地域の住民と密接に関わって訓練等を一緒にしなければならない。運営推進会議とか

も行わなければならないという決まりがあるので、もしかしたら区役所の方もそういう福祉の事業所、施設とか建物、そういうところと協働して防災の訓練を地域の人でやってください、やらないといけないのですよ、実は福祉の事務所は。なので、そういうことを推進していただけているのかなというのは、やったほうがいいんじゃないかなというふうにふだんから思っていたのですけれども、意見です。

#### ○丸川議長

そういう施設でやっているようなものと連携したらいいんじゃないのということで、何か事務局からありましたら。

#### ○益田防災・安全安心担当課長

防災・安全安心担当課長、益田でございます。

貴重な御意見ありがとうございます。先ほどもちょっと申しあげたとおり、地域ごとにそれぞれの訓練の様子がございますし、ただそう言っても、いろいろな団体や組織を含めて、地域の中での企業さんも含めてですけども、一緒になって取り組んでいただくことは大変重要なことだと思いますので、貴重な御意見どうもありがとうございました。

#### ○丸川議長

今 20 時 16 分という感じ、17 分になったところですけども、どうでしょうか、いかがでしょうか。

ちょっと今日、<sup>けお</sup>気圧されてというか、発言できなかった方もぜひというのはありますけれども、これは先ほど一番最初に事務局から提示があったように、この方針の素案でございまして、その中で予算が決まり具合とかも踏まえて、実際に区長のほうで決められるというようなところではありますので、そういったような形で検討を進めていただければというふうに思っております。

本日、御準備させていただいた議題は以上でございまして、全体を通じて、前の議題のに戻っていただいても構いません。全体を通じて、御質問や御意見はございますでしょうか。いかがでしょうか。

では最後に、事務局から部会の取扱いなどについての説明をお願いいたします。

#### ○重枝政策企画担当課長

それでは最後に、事務局から 2 点御説明をさせていただきたいと思います。まず 1 点は、今年度の今後の区政会議の進め方と部会の取扱いについてでございます。お手元、右上に資料 1 - 1 という番号を振っております「令和 7 年度の区政会議の進め方について」とい

う資料を御覧いただければと存じます。すみません、資料の順番が前後いたしまして、よろしいでしょうか。本会につきましては下のスケジュール欄、一番左側の列にございますように、6月に第1回、今日、第2回を開催してございまして、3月中旬ぐらいだと思いますが、第3回を開催する予定をしておりますので、皆さまに日程調整を事前にさせていただいた上で、日程を御通知いたしますので、御出席くださいますようお願いしたいと思います。

またその右の列にあります、子育て教育部会、安心につながり部会、またまちづくりビジョン部会、これらの部会につきましては、それぞれ随時開催をすることとなっております。子育て教育部会と安心つながり部会につきましては、皆さま、いずれかの部会に必ず所属していただくようにしてございまして、事前に御希望もお聞きした上で、それぞれの所属部会の御通知をさせていただいているところでございます。この2つの部会につきましては、部会長を設置いたしまして、会議は今日の丸川議長のように部会長が運営することとしております。この部会長の選任につきましては、今年度の部会の開催予定は今のところございませんので、また次に新たに部会を開催するときに、またメンバーの互選により、部会長の選任等をお願いしたいと考えてございますので、よろしくお願いいたします。なお、まちづくりビジョン部会につきましては、部会長等を設けていませんので、事務局で進行させていただいております。まちづくりビジョン部会所属の委員の皆様におかれましては、よろしくお願いしたいと思います。

2点目は、アンケートについてでございます。区政会議では毎回委員の皆様へアンケートをお願いしております。今日もお帰りになるまでに、またアンケートの御協力のほどよろしくお願いしたいと思います。

事務局からは以上でございます。

### ○丸川議長

ありがとうございます。アンケートにつきましては、また御記入をお願いいたします。

本日、市会議員の辻議員、田辺議員、淵上議員に来ていただいておりますので、一言、辻議員からマイクを手渡しいただきながら、一言ずつ頂戴できればと思います。お願いいたします。

### ○辻市会議員

皆さん、長時間にわたりまして御議論いただきまして本当にありがとうございます。今日は概要になっているので、議論が難しかったかなというふうに思います。この将来像実

現の目標について、1点目、2点目、3点目はこの運営方針の中にありましたけれども、本当はみんなでわくわくを創造するまちづくりとか、みんなが便利さを感じ続けられるまちづくりというのだったら、おそらく皆さん、いろんな案が出てくるだろうというふうに思いますので、部会の中で活発に御提案をいただいて、その中で予算が要るもの、予算が要らないもの、いろいろあると思うのですが、どんどん出していただいて、区のほうに要望していただいて、それが何項目、何十項目出るほうが僕はいいかなというふうに思います。そこからいろいろな突破口が出てくるとともに、また区長さんをお願いしたいのは、それに伴って予算要求しなあかんのですよ、大阪市のほうに。それは議員がまたサポートさせていただきますので、東住吉がやはりいろんな課題を抱えながら、人口も増やしてほしいし、減るシミュレーションしかない。増やすシミュレーションをしていただきたいし、これからどんどん若い人も背負ってもらって、出生率はいいみたいですから、トップをめざすぐらいに頑張ってくださいなというふうに思いますので、活発な御意見を部会のほうでぜひよろしくをお願いします。またサポートもさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上でございます。

#### ○田辺市会議員

どうも、田辺でございます。改めまして、新年おめでとうでございます。本日も夜遅くまでありがとうございます。

今日は先ほど辻議員からございましたように、将来ビジョンということで、ほとんど総論であったところで中身については、私からも何も言うことはございませんし、委員の皆様からも、なかなか御意見が出しづらかったところではございますけれども、これも辻議員と一緒にですけど、これから各個別の事業であったり、部会に入っていくときには、ぜひとも皆さん、本当に貴重な御意見をいただきたいというふうに思うのですね。我々議会サイドもそうですし、どうしても長いことやっていますと発想とか考え方が役所寄りになってくるんですよ。あれはできない、これはできない、これはこうするべきだということで、なかなかやはりちょっと頭が固くなりがちだなと自分でも感じているところなので、なぜこういうことを言うかといいますと、過去何度かこのお話をさせていただいているのですが、今日は新しい委員の方も多いということで、改めて御案内したいのですが、矢田のほうに新しく物流施設ができて、あそこが再開発的のところになったのですが、もともと大阪市が持っていた、使わなくなった施設が廃墟となった。それが山積していた

ところなのですね。売るにも売れないし、取り壊すお金もないということでどうしようかというときに、矢田教育の森公園というのが、実はこの区役所の前の大通りの幹線道路沿いにあったのです。何年前だったかな、10年ぐらい前のときのこの区政会議の委員の皆さんが、あのまちを歩かれて、その公園で非常に木が鬱蒼と茂っていて、子どもも寄りつかない、高齢者の方の憩いにもならない、あんな公園は要るのという意見が出たんです。そうなのかと思って、私は見にいきまして、その公園が本当にいいところにあるんですよ、幹線道路沿いで、そこを含めると、一体的に新しいところに使ってもらえるんじゃないかということで、当時の小倉さんという区長さんに相談して、あと吉村市長にも話を通しにいて、公園を移すという案ができたんです。これはもう今西副区長に本当に御尽力いただいたのですけれども、なぜこれを言いたいかという、我々サイド、公園ってなかなか壊せない、動かせないという、すごく凝り固まったところにやはり委員の方から、いや、この公園は要らんのちゃうというのが発端となって、あそこがうまくいったということなのですね。本当に今西副区長に物すごく頑張っていたのですが、やはり区政会議の委員の皆さんからの御発言が非常にヒントになりました。先ほど、伊藤委員が防災訓練の話でまず出されて、津野委員からこんなのはどうなんやと、私も「へえ」と思いました。知りませんでした。それが実際にできるかどうかは別として、どんどんこれから皆さんの自由な、皆さんの目線で見えていただいた貴重な御意見、アイデアをどんどん拝借して、まだまだ東住吉区は課題もございます。例えば、旧阪和線沿いの柵で囲まれたところ、じゃあどうするのとか、例えば、今学校で子育てのところであれば、外国人の子どもさんが増えています。どうするんですか、もっとこうやったらいいんじゃないですかとか、いろいろな皆さんの貴重な御意見をいただいて、これから区長と区役所で、我々議会サイドも一致団結して、より良い東住吉区政を、我々も力添えしていきたいと思っておりますので、どうか皆さん、今後ともよろしくお願ひ申しあげます。本日はありがとうございました。

### ○ 瀨上市会議員

皆さん、お疲れさまでした。市会議員の瀨上浩美です。

大まかに3点あります。1点目は、令和8年度の素案に、大規模災害の発生時には医療救護体制が整っているということを記載していただいて、ありがとうございます。これまでの区政会議で、私はこの東住吉はそれができる唯一の区であるということをずっとお伝えしてきたので、ここに書いていただいて本当にありがとうございます。このことは実は、私は市会の委員会でも取り上げて、森本課長に答弁をしていただいて、この24区の中で

東住吉だけなのですよ、この医療が救護体制でちゃんと整っているというのは。これは東住吉の医師会、それから薬剤師会がきちっと区役所と協力をして、こういうことができるということ、実はすごく誇らしいことだと思っています。こういうことができる区だからこそ安心して住んでくださいというアピールにもなると私は思っていますので、こういうことを大々的に皆さんが皆に言っていただいで、広報というのはなかなか、なでしこだけでできるものでもないですし、YouTube をなかなか見ることも、区役所は頑張っはりますけども、なかなかないんです。だからそういう中で、皆さんの口コミが人を呼ぶと私は思っていますので、誇らしい東住吉区だというふうに念を押したいと思います。

加えて、防災課長の益田さんには、私がたくさん宿題を実は出してあります。東住吉、皆さん御承知のとおり、ほとんどが住居ですので、災害が起こったときにどうするのかと、今ありました 14 連合の中で防災訓練をやっていますよという中で、いや、私は知らないですよと、こういうのも実はあるんです。でも、これをどうやってやっていくかというのはすごく難しいことでもありますので、例えば地域で、私自身がそうですけど、防災リーダーを持っていても、それを役所が知らないとか、地域の人知らないということもたくさんありますので、アンケートを採ってくださいというふうに市のほうに言って、各防災士を持っている方にアンケートに行っています、去年の時点で。それで区役所に登録していいですよとか、地域に言っていいですよという方は、地域の防災リーダーとは別の役割でお手伝いができることもあると思いますので、こういうことをどうやってやっていきますかという課題を実は投げています。今回たくさんたくさん、10 月か 11 月ぐらいに投げたのですが、ちょっと時間をくださいということで、今一生懸命考えてくださっています。いろいろな問題を出しながら、こうやって皆さんの意見を聞くことで、私自身、またベテラン議員と違って 1 年生議員なので、これはできへんの、あれはできへんのなんていうことは言っているのですが、それを一つずつできるようになる区でありたいなというふうに思っています。先ほどありました、社会福祉の事業とどうやって連携するかも益田さん、新たな課題となりますのでよろしく願いいたします。

加えて、先ほどありました矢田の開発のところですけども、今、新しく公園ができて、ここはごみのポイ捨てがすごく増えてきているというふうに私は認識しております。ですので、それも課題として、きれいなまちをめざすのであれば、そして公園で世代を超えて使っていただきたいという観点から、こういうごみ捨てのポイ捨ての観点からもどうしていくかということも一緒に考えていければなというふうに思います。

以上でございます。長く、ありがとうございました。

**○丸川議長**

それでは閉会に当たりまして、藤原区長より一言いただければと思います。よろしくお願いたします。

**○藤原区長**

皆様には本日、遅い時間にお集まりいただいた上で、貴重な御意見や御提案を頂戴いたしまして、誠にありがとうございました。本日の議題のうち、次期東住吉区将来ビジョンにつきましては、本日の皆様からの御意見や、今後のパブリックコメントでいただいた御意見を踏まえ、より分かりやすく、より良いものにしてまいりたいと考えております。

また、令和8年度東住吉区運営方針につきましては、現在、令和8年度大阪市予算の編成作業中でございますことから、今後、この予算案と併せて市議会に提案し、御審議いただく予定となっております。この運営方針につきましては、これからも毎年度策定してまいりますので、引き続き、皆様から御意見をいただきながら、より分かりやすく、より良いものとなるよう検討してまいりたいと考えております。

次回の3月の会議では、東住吉区関係の令和8年度予算の概要と、次期将来ビジョン策定の進捗状況を御報告させていただく予定といたしております。皆様には引き続き、区政の推進に御協力を賜りますようお願いを申しあげまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。本日は遅くまでありがとうございました。

**○丸川議長**

それでは、第2回の本会を終了とさせていただきます。

アンケートに御記入の上、机の上に置いていただき、お帰りください。

どうもありがとうございました。

—了—